

布施公民館だより NO.122

2021年5月号

ぜにほう

発行：布施公民館 TEL 0855-84-0651
IP 050-5207-5600
〒696-0401 邑南町布施 496



いきいきサロンが開催されました

令和3年4月21日(水)に地区社協銭宝ブロック主催のいきいきサロンが開催され、多くの方々が参加されました。当日は、布施農村公園にてグランドゴルフを実施し、大変盛り上がりました。コロナ禍での開催ということで対策を十分に講じながらの開催となりましたが、皆さん楽しんでおられる様子でした。終了後は公園内にてお弁当を頂く予定でしたが、当日は気温が高かったため、そのまま解散となりました。

現在コロナウイルスの第4波が全国的に猛威を振るっていますのでこれからこういったイベントを我慢しないとイケない時期が来るかもしれませんが、置かれている状況を冷静に判断しながら事業を実施していこうと思います。みなさんも気を緩めずに基本的な感染症対策を徹底していきましょうね。



岡本館長のスーパ
プレイ



当日は晴天に恵まれました

春の自然観察会開催のお知らせ

春の自然観察会を右記の日程で計画しております。昨年度は新型コロナウイルスの関係で残念ながら中止としましたが、今年度は感染症対策を講じての実施となります。春の自然を観察しながら半日ウォーキングを楽しみませんか。

日時：6月12日(土) 8:30 集合
集合場所：布施公民館
歩く距離：約5キロ
定員：20名
参加費：無料

※詳しくは5月広報に同封したチラシをご覧ください。



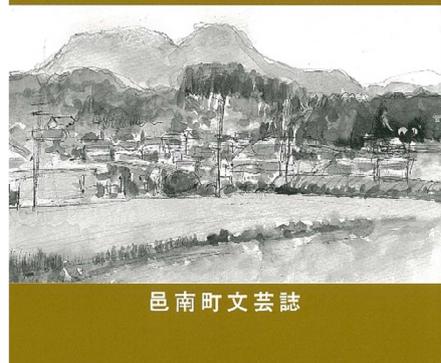
—昨年度の様子

邑南町文芸誌「大耕」第28号の作品募集

邑南町公民館連絡協議会では、邑南町文芸誌「大耕」第28号の作品を募集しています。募集しているものは下記のとおりです。

- 1：作品 短歌・俳句・川柳・詩・漢詩
- 2：締切 令和3年6月30日

高校生・子育て中の方 大歓迎です。
詳しくは公民館までお問い合わせください。



邑南町文芸誌

非常時に備えて

R3. 5. 17

銭宝自治会長 松島尚志

5月も中旬を過ぎ、田植えがほぼ終わりに近づいてきていますね。皆さんには、元気に農作業に取り組んでおられることと拝察いたします。体の手入れをしながら実りの秋を期待して日々の作業を行いましょう。

さて、先月号でも述べた新型コロナウイルスの全国的な蔓延^{まんえん}防止対策が新展開を迎えています。防災無線等での町長のメッセージやニュース等での報道でも言われているように、隣県の広島県も16日（日）～31日（月）の間、緊急事態宣言が発令されています。それに対して町内でもワクチン接種が始まっており、医療関係者等への接種に続いて、65歳以上への接種が、瑞穂地域も20日に1回目が元気館で行われるようです。ワクチンの有無にかかわらず、私たちは、感染防止対策の徹底を図った新しい生活様式の習慣化が必要です。

また、観測史上2番目に早いと言われる「梅雨入り」で、例年より早く豪雨による災害に対する“備え”が必要な時季となりました。繰り返しになりますが、私たちは「常に非常時に備えた考えを平素から持ち続けておくことが必要」です。災害を想定して、「できることをできる時に」やっておきましょう。

その一つとして、「『マイ・タイムライン（避難行動計画）』の作成がある。」ということ、14日（木）の自治会長・行政連絡員会議で、邑南町総務課から指示伝達がありました。この『マイ・タイムライン（避難行動計画）』については、自治会の中で3名（防災士等）が6月3日に高原公民館で行われる研修会で作成について指導を受ける予定ですので、詳しくはまたお知らせできると思いますが、それまでも家族で避難行動について話し合っておきましょう。

なお、14日（木）の自治会長・行政連絡員会議の内容については、6月号で概略をお繋ぎいたしますが、詳しくは集落等で行政連絡員（集落長）からのお伝え等の機会をもって行いたいと思います。

結びになりましたが、自治会総会は、書面にて議決結果をお知らせする形にしたいと思いません。昨今の現状及び他組織の動向から、役員で判断いたしましたので、ご理解ください。

元気はつらつ銭宝の里 5・6月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
5月 1	17 サロン田屋 (布施1・2)	18	19 地区別戦略総務部会	20	21	22
23	24	25	26 サロン田屋 (八色石)	27	28	29
30	31 サロン田屋 (布施1・2)	6月 1	2	3	4	5
6	7	8	9 サロン田屋 (八色石)	10	11	12 春の自然観察会
13	14 サロン田屋 (布施1・2)	15	16	17	18	19 親子で魚釣りをしよう

毎月19日は食育の日です

「食育の日」は平成17年の食育推進基本計画の策定に伴い、食育を国民運動として推進するために定められました。食育の日は「食(しょく)」が「しょ→初→1、く→9」に繋がることや、「育(いく)」の読みが「19」になることから、毎月19日を「食育の日」としています。

食育の日には、

- ・「孤食」をしない。
 - ・家族や友達とそろって楽しく食卓を囲もう。
 - ・家族と一緒に食事を作ってみよう。
 - ・きちんと朝ごはんをとろう。
 - ・感謝の気持ちを込めて、「いただきます」と「ごちそうさま」を言おう。
- など、自分や家族の「食」について考える1日にしましょう。

《主事のひとこと》

ゴールデンウィークに外出がなかなかできず、家の畑を機械を使わずに起こす決意をしました。クワを使って起こしたのですが、慣れない作業で身体中を痛める結果となりました。キュウリやミニトマトなど夏野菜を植えたので、これからの成長を子どもたちと眺めながら草抜きなど頑張ろうと思います。来年はイチゴに挑戦したいな～。。。(笑)